

四 半 期 報 告 書

(第 9 期第 3 四半期)

自 平成21年10月 1 日
至 平成21年12月31日

シダックス株式会社

(E05265)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8

2 株価の推移	8
---------	---

3 役員の状況	8
---------	---

第5 経理の状況	9
----------	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他	28
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	29
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	シダックス株式会社
【英訳名】	SHiDAX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 志太 勤一
【本店の所在の場所】	東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3

（上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。）

【電話番号】	03（5784）8881（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理財務本部長 兼 IR担当 西川 聰
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神南一丁目12番13号
【電話番号】	03（5784）8881（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理財務本部長 兼 IR担当 西川 聰
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期連結 累計期間	第9期 第3四半期連結 累計期間	第8期 第3四半期連結 会計期間	第9期 第3四半期連結 会計期間	第8期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	165,971	152,823	56,431	51,662	218,480
経常利益（百万円）	5,838	4,686	3,093	2,421	7,831
四半期（当期）純利益（百万円）	1,436	1,470	891	1,019	517
純資産額（百万円）	—	—	24,585	23,532	22,637
総資産額（百万円）	—	—	115,749	109,958	107,212
1株当たり純資産額（円）	—	—	59,909.78	572.78	550.62
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	3,588.02	35.95	2,195.22	24.93	12.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	21.2	21.3	21.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	5,886	9,194	—	—	8,233
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△15,047	△2,637	—	—	△15,485
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	9,836	△3,788	—	—	6,779
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	14,746	16,274	13,485
従業員数（人）	—	—	11,831	11,517	11,492

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第8期においては、平成21年1月4日付で株式1株につき100株の株式分割を行いました。なお、第8期の1株当たり当期純利益金額は期首に分割が行われたものとして計算しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	11,517	(22,921)
---------	--------	----------

(注) 従業員数は、就業人員であり、従業員数欄の（外書）は、当四半期連結会計期間の臨時従業員の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	290	(26)
---------	-----	------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であり、従業員数欄の（外書）は、当四半期会計期間の臨時従業員の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、事業所給食事業及び外食産業に利用する食材、消耗品の販売及び厨房設備の設計、販売をするエスロジックス事業、企業・学校等の食堂の給食及び管理の受託運営をするコントラクトフードサービス事業、病院等の給食の受託運営をするメディカルフードサービス事業、大型エンターテインメント・レストラン・通信カラオケハウスを運営するレストランカラオケ事業、外食レストランを運営するスペシャリティーレストラン事業、主に病院等の売店の受託運営業務を行うコンビニエンス中食事業、自家用自動車管理及び社会サービス等を一括受託するトータルアウトソーシング事業であり、受注・生産活動は行っていないため、生産の状況及び受注の状況は記載しておりません。

販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
エスロジックス事業 (百万円)	1,932	106.4
コントラクトフードサービス事業 (百万円)	8,316	89.2
メディカルフードサービス事業 (百万円)	9,510	97.5
レストランカラオケ事業 (百万円)	13,710	83.4
スペシャリティーレストラン事業 (百万円)	4,617	80.0
コンビニエンス中食事業 (百万円)	2,988	93.4
トータルアウトソーシング事業 (百万円)	9,771	104.2
その他の事業 (百万円)	815	105.2
合計 (百万円)	51,662	91.5

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、リーマンショックからの世界的不況から脱しきれず、さらに年末にきて円高・デフレ・ドバイショックと先行きがまったく予測できない中、雇用情勢や所得環境は厳しい状況が続き、個人消費におきましても、生活防衛意識や節約志向が高まるなど、企業を取り巻く環境は厳しく、景気の先行きは未だ不透明な状況で推移しております。このような市場環境のもと、大手同業他社との競争激化が続く中で当社グループは、高品質・高付加価値のサービスを提供するとともに、“フードサービスから公共サービスまで提供可能な水平垂直統合型の企業構造”で他社との差別化を図り、グループ総合力を活かした営業拡大、より一層の「安心・安全」な管理体制の強化、業務効率の改善に努めてまいりました。

エスロジックス事業は、当社グループの店舗ヘスケールメリットを最大限に活かし、安全性・信頼性の高い「安心・安全」な食材を徹底した衛生管理体制で一括発注・配送を展開してまいりました。また、一元物流システムをより合理的に活用できるよう、標準メニュー導入の促進、物流の一層の効率化、スポット商品の活用などに努めるとともに、同業他社とのアライアンスによる共同購買機構を活用し、収益性の向上にも努めてまいりました。さらに、健康効果が期待される食事メニューの開発により、付加価値の高い商品の提供にも努めてまいりました。

コントラクトフードサービス事業は、大手同業他社との競争激化に加え、企業の生産調整・人員配置の見直しなどコスト意識も高まり、経営環境は大変厳しい状況にあります。このような状況のもと、トータルアウトソーシングを意識した新規クライアントの獲得、徹底したコスト管理、既存店舗の解約防止、一元物流食材への切り替えの推進などにより収益性の向上を目指してまいりました。また、多様化するお客様のニーズを的確に捉え、すべてのお客様に「安心・安全」な食事を真心込めてお届けするため、標準メニューの導入を推進し、より付加価値の高い商品をサービスとともに提供することで、お客様満足度の向上に努めてまいりました。

メディカルフードサービス事業は、昨今の経済情勢より、病院などの経営環境も厳しい状況の中、同業他社との競争は激しさを増す状況が続いております。このような環境のもと、トータルアウトソーシングを意識した新規クライアントの獲得、既存店舗の解約防止、業務効率の改善、コスト効率の見直し、一元物流食材導入率のアップなど収益性の向上に努めてまいりました。また、独自色の強い商品の開発を行い、「安心・安全」な食事を高品質のサービスとともに提供することで、お客様満足度の向上に努めてまいりました。

レストランカラオケ事業は、雇用環境の著しい変化により、生活防衛意識、節約志向などが高まり、お客様のレジャーに対する意識も冷え込み、一部の市場では低価格競争が激しくなるとともに、「選択投資型の余暇生活」、「巣籠もり消費」が見られる消費者動向となりました。このような状況のもと、お客様のニーズの高度化・多様化に対応し、食事メニューの充実、「ワン♪だふるルーム」の増設、地域別のイベントの展開、カラオケ機器の新機種導入、マスメディア連動企画の取り組みなど、販売促進を更に強化し収益向上に努めてまいりました。また、サービス券の価値や従業員の質の向上などお客様満足度の向上にも努めてまいりました。

米国経済は、失業率の悪化が進行しており、個人消費が依然として伸び悩んでおります。このような状況のもと、米国におけるスペシャリティーレストラン事業では、ケータリング及び季節メニューイベント等の実施により売上増加に努めるとともに、材料費及び労務費の徹底管理による収益性の向上に努めてまいりました。国内のスペシャリティーレストラン事業におきましては、外食離れ、節約志向が高まり、低価格路線の販売促進が一部で打ち出され、事業を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。このような中、大型パーティーの受注、シーズンイベントの強化、ブランド力の向上、グループ内販売促進の強化などに努めてまいりました。また、コスト面の適正化を図るとともに、お客様の多種多彩なニーズにもお応えするためのメニュー開発及びサービスの向上に努めてまいりました。

コンビニエンス中食事業は、病院経営の厳しい環境が続く中、クライアントへの営業強化等により解約防止に注力してまいりました。また、催事イベントや衛生商品などの店舗外売上の獲得、POS活用による品切れ等の防止と適正な廃棄率の維持、年末キャンペーン等の販売促進も功を奏し、売上減少の抑止と収益獲得にも努めてまいりました。

トータルアウトソーシング事業は、民間企業及び地方自治体等に対して車両管理を初めとするノンコア業務の一括アウトソーシング受託を展開してまいりました。車両管理分野におきましては、自治体向け一括アウトソーシング及び民間向け複合型案件の中に車両管理業務を主力商品として織り込み、黒塗り乗用車、スクール・送迎バスの獲得を全国規模で実施してまいりました。また、社会サービス分野におきましては、地方自治体の行財政改革推進によるアウトソーシングが進む中、学校給食・事務業務の一括アウトソーシングの受託や複数の地方自治体から幅広く指定管理者として指定を受けるなど営業拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の連結売上高は51,662百万円（前年同四半期比8.5%減）となりました。収益面においては、コントラクトフードサービス事業、メディカルフードサービス事業における労働雇用環境の変化等による影響や、レストランカラオケ事業における客数の減少及び新店舗オープンに伴う経費の増加などにより、営業利益は2,399百万円（前年同四半期比27.3%減）となり、経常利益は2,421百万円（前年同四半期比21.7%減）、四半期純利益は1,019百万円（前年同四半期比14.3%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,745百万円増加し109,958百万円（前連結会計年度末比2.6%増）となりました。流動資産においては、3,292百万円増加し38,345百万円となりました。これは主に、現金及び預金が3,086百万円増加したことなどによります。固定資産においては、547百万円減少し71,613百万円となりました。これは主に、有形固定資産その他に含まれているリース資産の増加等により有形固定資産が1,203百万円増加した一方、のれんの償却等により無形固定資産が511百万円減少及び投資その他の資産が1,239百万円減少したことによります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ1,850百万円増加し86,425百万円（前連結会計年度末比2.2%増）となりました。流動負債においては、2,133百万円減少し40,939百万円となりました。これは主に、流動負債その他に含まれている未払費用が1,497百万円、年内リース債務が1,045百万円増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が4,980百万円減少したことなどによります。固定負債においては、3,983百万円増加し45,486百万円となりました。これは主に、長期借入金が2,944百万円、固定負債その他に含まれているリース債務が1,362百万円増加したことなどによります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ895百万円増加し23,532百万円（前連結会計年度末比4.0%増）となりました。これは主に、剰余金の配当が613百万円あった一方、四半期純利益1,470百万円を計上したことなどによります。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.3ポイント上昇し21.3%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第3四半期連結会計期間末に比べ1,527百万円増加し16,274百万円（前年同四半期末比10.4%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、5,641百万円の資金増加となりました。前第3四半期連結会計期間は、2,731百万円の資金増加であり、前第3四半期連結会計期間に比べ営業活動による収入が2,910百万円増加しております。これは主に、税金等調整前四半期純利益が409百万円減少した一方、減価償却費が328百万円増加、未収入金の減少額が1,444百万円増加、未払費用の増加額が1,063百万円増加、法人税等の支払額が639百万円減少したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、1,393百万円の資金減少となりました。前第3四半期連結会計期間は1,612百万円の資金減少であり、前第3四半期連結会計期間に比べ投資活動による支出が219百万円減少しております。これは主に、無形固定資産の取得による支出が87百万円増加及び当第3四半期連結会計期間において子会社株式の取得による支出が129百万円発生した一方、有形固定資産の取得による支出が503百万円減少したことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、335百万円の資金増加となりました。前第3四半期連結会計期間は854百万円の資金減少であり、前第3四半期連結会計期間に比べ財務活動による収入が1,189百万円増加しております。これは主に、リース債務の返済による支出が309百万円増加した一方、借入金の純増が1,505百万円あったことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であったシダックス・コミュニティー(株)におけるレストランカラオケ店舗 札幌駅前クラブの新設につきましては、平成21年11月に完了し営業を開始しております。

なお、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	40,918,762	40,918,762	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
計	40,918,762	40,918,762	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	40,918,762	—	10,781	—	10,186

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,873,300	408,733	—
単元未満株式	普通株式 26,762	—	—
発行済株式総数	40,918,762	—	—
総株主の議決権	—	408,733	—

②【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) シダックス㈱	東京都調布市調布ヶ丘 三丁目6番地3	18,700	—	18,700	0.04
計	—	18,700	—	18,700	0.04

(注) 1 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が800株（議決権8個）あります。なお、当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 当第3四半期会計期間末日現在における所有自己株式は、18,800株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.04%）であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	328	338	375	422	413	402	371	361	350
最低(円)	315	316	330	372	395	370	336	318	321

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価に基づいて記載しております。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,806	13,720
受取手形及び売掛金	13,796	13,227
商品及び製品	1,205	1,098
原材料及び貯蔵品	1,286	1,178
その他	5,330	5,905
貸倒引当金	△81	△78
流動資産合計	38,345	35,052
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 23,742	※2 24,119
その他（純額）	※2 10,352	※2 8,771
有形固定資産合計	※1 34,095	※1 32,891
無形固定資産		
のれん	※4 12,191	※4 12,778
その他	1,399	1,324
無形固定資産合計	13,590	14,102
投資その他の資産		
敷金及び保証金	12,651	12,111
その他	※2 12,294	※2 14,146
貸倒引当金	△1,017	△1,091
投資その他の資産合計	23,927	25,166
固定資産合計	71,613	72,160
資産合計	109,958	107,212

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,042	8,586
短期借入金	766	762
1年内返済予定の長期借入金	11,354	16,335
1年内償還予定の社債	525	525
未払法人税等	531	754
ポイント引当金	365	344
役員賞与引当金	29	53
賞与引当金	1,228	2,598
株主優待引当金	61	106
その他	17,034	13,005
流動負債合計	40,939	43,072
固定負債		
社債	575	875
長期借入金	39,276	36,332
役員退職慰労引当金	545	534
訴訟損失引当金	—	138
その他	5,089	3,621
固定負債合計	45,486	41,502
負債合計	86,425	84,575
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,781	10,781
資本剰余金	3,277	6,390
利益剰余金	10,492	6,522
自己株式	△14	△13
株主資本合計	24,537	23,681
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52	18
為替換算調整勘定	△1,163	△1,178
評価・換算差額等合計	△1,111	△1,160
少数株主持分	106	116
純資産合計	23,532	22,637
負債純資産合計	109,958	107,212

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	165,971	152,823
売上原価	142,653	132,811
売上総利益	23,317	20,012
販売費及び一般管理費	※ 16,812	※ 15,108
営業利益	6,505	4,904
営業外収益		
受取利息	18	19
受取配当金	8	7
団体定期配当金	141	139
カラオケ機器売却益	168	686
負ののれん償却額	119	119
その他	103	195
営業外収益合計	560	1,166
営業外費用		
支払利息	939	1,033
その他	287	350
営業外費用合計	1,227	1,384
経常利益	5,838	4,686
特別利益		
貸倒引当金戻入額	27	157
固定資産売却益	7	10
ポイント引当金戻入額	154	—
特別利益合計	188	168
特別損失		
固定資産除却損	21	16
投資有価証券評価損	36	—
レストラン等店舗閉鎖損	—	149
減損損失	340	8
訴訟損失引当金繰入額	88	—
課徴金	—	206
その他	72	17
特別損失合計	559	398
税金等調整前四半期純利益	5,467	4,456
法人税、住民税及び事業税	1,740	1,620
法人税等調整額	2,181	1,319
法人税等合計	3,922	2,940
少数株主利益	109	46
四半期純利益	1,436	1,470

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	56,431	51,662
売上原価	47,640	44,214
売上総利益	8,790	7,448
販売費及び一般管理費	* 5,489	* 5,048
営業利益	3,300	2,399
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	1	2
団体定期配当金	—	12
カラオケ機器売却益	168	431
負ののれん償却額	39	39
その他	34	51
営業外収益合計	248	542
営業外費用		
支払利息	361	342
持分法による投資損失	—	139
その他	94	39
営業外費用合計	455	521
経常利益	3,093	2,421
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1	12
固定資産売却益	0	—
特別利益合計	1	12
特別損失		
固定資産除却損	14	—
投資有価証券評価損	23	—
レストラン等店舗閉鎖損	—	98
減損損失	169	—
訴訟損失引当金繰入額	88	—
その他	57	2
特別損失合計	353	101
税金等調整前四半期純利益	2,741	2,332
法人税、住民税及び事業税	541	466
法人税等調整額	1,302	835
法人税等合計	1,843	1,302
少数株主利益	5	10
四半期純利益	891	1,019

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,467	4,456
減価償却費	3,034	3,856
減損損失	340	8
のれん償却額及び負ののれん償却額	747	658
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,051	△1,366
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	261	△70
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△95	21
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	38	△141
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	—	△45
受取利息及び受取配当金	△26	△26
支払利息	939	1,033
投資有価証券評価損益 (△は益)	36	—
固定資産売却損益 (△は益)	△7	△10
固定資産除却損	21	16
課徴金	—	206
売上債権の増減額 (△は増加)	△486	△568
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△662	△230
未収入金の増減額 (△は増加)	△858	325
仕入債務の増減額 (△は減少)	801	455
未払消費税等の増減額 (△は減少)	14	522
未払金の増減額 (△は減少)	1,265	△185
未払費用の増減額 (△は減少)	589	1,423
預り金の増減額 (△は減少)	—	993
その他	678	1,097
小計	11,048	12,429
利息及び配当金の受取額	26	25
利息の支払額	△706	△950
課徴金の支払額	—	△206
法人税等の支払額	△4,480	△2,102
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,886	9,194

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△309	△310
定期預金及び拘束性預金の払戻による収入	519	613
有形固定資産の取得による支出	△2,876	△1,435
有形固定資産の売却による収入	27	14
無形固定資産の取得による支出	△222	△399
子会社株式の取得による支出	△11,433	△129
敷金、保証金及び建設協力金等の契約による支出	△850	△1,093
敷金、保証金及び建設協力金等の契約解除による収入	108	148
その他	△10	△44
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,047	△2,637
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	33,000	6,114
短期借入金の返済による支出	△33,264	△6,093
割賦未払金の返済による支出	△11	△12
リース債務の返済による支出	△116	△855
長期借入れによる収入	20,000	12,200
長期借入金の返済による支出	△8,746	△14,224
社債の償還による支出	△300	△300
配当金の支払額	△592	△609
少数株主への配当金の支払額	△132	—
その他	△0	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,836	△3,788
現金及び現金同等物に係る換算差額	△116	20
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	560	2,789
現金及び現金同等物の期首残高	14,186	13,485
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 14,746	※ 16,274

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>株式会社シダビジネスサービスは、第1四半期連結会計期間においてシダックスフードサービス株式会社と合併したため、シダックスフードサービス株式会社として連結の範囲に含めております。</p> <p>第2四半期連結会計期間において連結子会社であったヴァスフードサービス株式会社は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、清算終了までの損益及びキャッシュ・フローを四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 31社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当第3四半期連結累計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損」は0百万円であります。</p> <p>前第3四半期連結累計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「レストラン等店舗閉鎖損」は、金額的重要性が増加したため区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれている「レストラン等店舗閉鎖損」は72百万円であります。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益（△は益）」は、金額的重要性が乏しくなったため、当第3四半期連結累計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「投資有価証券評価損益（△は益）」は0百万円であります。</p> <p>前第3四半期連結累計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「預り金の増減額（△は減少）」は、金額的重要性が増加したため区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「預り金の増減額（△は減少）」は691百万円であります。</p> <p>前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「少数株主への配当金の支払額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当第3四半期連結累計期間において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「少数株主への配当金の支払額」は△6百万円であります。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「未成工事支出金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当第3四半期連結会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間の流動資産の「その他」に含まれている「未成工事支出金」は11百万円であります。</p>
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第3四半期連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失」は、金額的重要性が増加したため区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれている「持分法による投資損失」は27百万円であります。</p> <p>前第3四半期連結会計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「レストラン等店舗閉鎖損」は、金額的重要性が増加したため区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれている「レストラン等店舗閉鎖損」は57百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一部の連結子会社の当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の評価方法	一部の連結子会社の法人税等は簡便な方法で計算しております。 当社及び一部の連結子会社の繰延税金資産の回収可能性の判断に関しましては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況について、著しい変化がないと認められる場合は、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により、また、著しい変化が認められた場合は、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 28,211百万円</p> <p>※2 担保資産 当第3四半期連結会計期間末において、担保に供されている資産は連結子会社の株式58,598,800株であります。 なお、担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、建物及び構築物、有形固定資産の「その他」、投資その他の資産の「その他」であります。当該資産については、第2四半期連結会計期間において担保を解除しております。</p> <p>3 偶発債務 (1) 連結子会社であるシダックス・コミュニティー(株)が有する店舗建物に係る入居保証金の返還請求権の一部をミレニアム・アセット・ファンディング・コーポレーション東京支店、グローバルファクタリング(株)及び芙蓉総合リース(株)に譲渡いたしました。当該譲渡契約において売主であるシダックス・コミュニティー(株)は、譲渡契約日及び譲渡代金受取日現在において、買主に上記のとおり譲渡した返還請求権に関連する一定の事項について表明及び保証を行っており、これに違反する事実が判明した場合には損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任を負うこととなります。なお、平成21年12月31日現在、当該損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任の上限額は3,245百万円であります。 (2) 下記の関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (株)シスカ 239百万円</p> <p>※4 のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を固定資産の「のれん」として表示しております。 相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 13,691百万円 負ののれん 1,500百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 24,943百万円</p> <p>※2 担保資産 建物及び構築物 1,063百万円 その他(有形固定資産) 1,743百万円 その他(投資その他の資産) 324百万円 計 3,130百万円 この他に連結子会社の株式58,598,800株を担保に差入れております。</p> <p>3 偶発債務 (1) 連結子会社であるシダックス・コミュニティー(株)が有する店舗建物に係る入居保証金の返還請求権の一部をミレニアム・アセット・ファンディング・コーポレーション東京支店、グローバルファクタリング(株)及び芙蓉総合リース(株)に譲渡いたしました。当該譲渡契約において売主であるシダックス・コミュニティー(株)は、譲渡契約日及び譲渡代金受取日現在において、買主に上記のとおり譲渡した返還請求権に関連する一定の事項について表明及び保証を行っており、これに違反する事実が判明した場合には損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任を負うこととなります。なお、平成21年3月31日現在、当該損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任の上限額は4,020百万円であります。 (2) 下記の関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (株)シスカ 374百万円</p> <p>※4 のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を固定資産の「のれん」として表示しております。 相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 14,397百万円 負ののれん 1,619百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料 5,561百万円 賞与引当金繰入額 291百万円 役員賞与引当金繰入額 26百万円 役員退職慰労引当金繰入額 34百万円 貸倒引当金繰入額 291百万円 ポイント引当金繰入額 82百万円 のれん償却額 867百万円</p>	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料 5,317百万円 賞与引当金繰入額 285百万円 役員賞与引当金繰入額 29百万円 役員退職慰労引当金繰入額 32百万円 貸倒引当金繰入額 117百万円 ポイント引当金繰入額 21百万円 のれん償却額 778百万円</p>

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料 1,884百万円 賞与引当金繰入額 291百万円 役員賞与引当金繰入額 26百万円 役員退職慰労引当金繰入額 11百万円 貸倒引当金繰入額 231百万円 ポイント引当金繰入額 32百万円 のれん償却額 335百万円</p>	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料 1,750百万円 賞与引当金繰入額 285百万円 役員賞与引当金繰入額 29百万円 役員退職慰労引当金繰入額 11百万円 貸倒引当金繰入額 64百万円 ポイント引当金繰入額 9百万円 のれん償却額 261百万円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 14,982百万円	現金及び預金勘定 16,806百万円
預金期間が3か月を超える定期預金 △235百万円	預金期間が3か月を超える定期預金 △531百万円
現金及び現金同等物の四半期末残高 14,746百万円	現金及び現金同等物の四半期末残高 16,274百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 40,918,762株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 18,888株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 取締役会	普通株式	613	15	平成21年3月31日	平成21年6月29日	資本剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年6月26日開催の取締役会の決議に基づき、資本剰余金から利益剰余金へ2,499百万円振替え、欠損の填補を行っております。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が2,499百万円減少、利益剰余金が2,499百万円増加しております。

また、当第3四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「3. 配当に関する事項」に記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	エスロジックス事業 (百万円)	コントラクトフードサービス事業 (百万円)	メディカルフードサービス事業 (百万円)	レストランカラオケ事業 (百万円)	スペシャリティーレストラン事業 (百万円)	コンビニエンス中食事業 (百万円)	トータルアウトソーシング事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高											
(1) 外部顧客に対する売上高	1,816	9,315	9,751	16,433	5,768	3,198	9,373	774	56,431	—	56,431
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	13,940	149	2	30	27	—	140	461	14,751	(14,751)	—
計	15,756	9,464	9,753	16,463	5,795	3,198	9,513	1,236	71,183	(14,751)	56,431
営業利益又は営業損失(△)	1,247	407	△220	2,278	△236	89	761	111	4,439	(1,139)	3,300

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) エスロジックス事業……………事業所給食事業及び外食産業に利用する食材、消耗品の販売及び厨房設備の設計、販売
- (2) コントラクトフードサービス事業……企業・学校等の食堂の給食及び管理の受託運営
- (3) メディカルフードサービス事業……………病院等の給食の受託運営
- (4) レストランカラオケ事業……………大型エンターテインメント・レストラン・通信カラオケハウスの運営等
- (5) スペシャリティーレストラン事業……………レストラン運営等
- (6) コンビニエンス中食事業……………病院等の売店の受託運営
- (7) トータルアウトソーシング事業……………自家用自動車管理及び社会サービス等の一括受託
- (8) その他の事業……………主に観光施設内物販飲食業及びスポーツ施設附帯宿泊業等

3 会計処理の方法の変更

(リース取引に関する会計基準の適用)

第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を早期適用しております。

この変更に伴う営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	エスロジックス事業 (百万円)	コントラクトフードサービス事業 (百万円)	メディカルフードサービス事業 (百万円)	レストランカラオケ事業 (百万円)	スペシャリティーレストラン事業 (百万円)	コンビニエンス中食事業 (百万円)	トータルアウトソーシング事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高											
(1) 外部顧客に対する売上高	1,932	8,316	9,510	13,710	4,617	2,988	9,771	815	51,662	—	51,662
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	11,829	189	1	34	25	—	214	473	12,768	(12,768)	—
計	13,762	8,506	9,511	13,744	4,642	2,988	9,985	1,289	64,430	(12,768)	51,662
営業利益又は営業損失(△)	1,162	593	437	1,072	△201	96	426	140	3,727	(1,327)	2,399

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) エスロジックス事業……………事業所給食事業及び外食産業に利用する食材、消耗品の販売及び厨房設備の設計、販売
- (2) コントラクトフードサービス事業……企業・学校等の食堂の給食及び管理の受託運営
- (3) メディカルフードサービス事業……………病院等の給食の受託運営
- (4) レストランカラオケ事業……………大型エンターテインメント・レストラン・通信カラオケハウスの運営等
- (5) スペシャリティーレストラン事業……レストラン運営等
- (6) コンビニエンス中食事業……………病院等の売店の受託運営
- (7) トータルアウトソーシング事業……………自家用自動車管理及び社会サービス等の一括受託
- (8) その他の事業……………主に観光施設内物販飲食業及びスポーツ施設附帯宿泊業等

3 会計処理の方法の変更

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この変更に伴う営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	エスロジックス事業 (百万円)	コントラクトフードサービス事業 (百万円)	メディカルフードサービス事業 (百万円)	レストランカラオケ事業 (百万円)	スペシャリティーレストラン事業 (百万円)	コンビニエンス中食事業 (百万円)	トータルアウトソーシング事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高											
(1) 外部顧客に対する売上高	5,235	28,371	29,295	45,898	17,458	9,542	27,913	2,254	165,971	—	165,971
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	39,942	332	6	72	68	—	1,045	1,273	42,740	(42,740)	—
計	45,178	28,704	29,302	45,970	17,526	9,542	28,959	3,527	208,712	(42,740)	165,971
営業利益又は営業損失(△)	3,517	1,311	△228	3,912	△797	117	2,093	170	10,096	(3,591)	6,505

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) エスロジックス事業……………事業所給食事業及び外食産業に利用する食材、消耗品の販売及び厨房設備の設計、販売
- (2) コントラクトフードサービス事業……企業・学校等の食堂の給食及び管理の受託運営
- (3) メディカルフードサービス事業……………病院等の給食の受託運営
- (4) レストランカラオケ事業……………大型エンターテインメント・レストラン・通信カラオケハウスの運営等
- (5) スペシャリティーレストラン事業……………レストラン運営等
- (6) コンビニエンス中食事業……………病院等の売店の受託運営
- (7) トータルアウトソーシング事業……………自家用自動車管理及び社会サービス等の一括受託
- (8) その他の事業……………主に観光施設内物販飲食業及びスポーツ施設附帯宿泊業等

3 会計処理の方法の変更

(リース取引に関する会計基準の適用)

第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を早期適用しております。

この変更に伴う営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	エスロジックス事業 (百万円)	コントラクトフードサービス事業 (百万円)	メディカルフードサービス事業 (百万円)	レストランカラオケ事業 (百万円)	スペシャリティーレストラン事業 (百万円)	コンビニエンス中食事業 (百万円)	トータルアウトソーシング事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高											
(1) 外部顧客に対する売上高	5,233	25,376	28,761	39,330	13,593	9,034	29,169	2,324	152,823	—	152,823
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	35,716	496	4	93	51	—	363	1,344	38,072	(38,072)	—
計	40,950	25,872	28,766	39,424	13,645	9,034	29,533	3,669	190,895	(38,072)	152,823
営業利益又は営業損失(△)	3,403	1,644	895	1,656	△861	292	1,541	307	8,880	(3,975)	4,904

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) エスロジックス事業……………事業所給食事業及び外食産業に利用する食材、消耗品の販売及び厨房設備の設計、販売
- (2) コントラクトフードサービス事業……企業・学校等の食堂の給食及び管理の受託運営
- (3) メディカルフードサービス事業……………病院等の給食の受託運営
- (4) レストランカラオケ事業……………大型エンターテインメント・レストラン・通信カラオケハウスの運営等
- (5) スペシャリティーレストラン事業……………レストラン運営等
- (6) コンビニエンス中食事業……………病院等の売店の受託運営
- (7) トータルアウトソーシング事業……………自家用自動車管理及び社会サービス等の一括受託
- (8) その他の事業……………主に観光施設内物販飲食業及びスポーツ施設附帯宿泊業等

3 会計処理の方法の変更

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この変更に伴う営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	51,346	5,085	56,431	—	56,431
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5	0	6	(6)	—
計	51,352	5,085	56,437	(6)	56,431
営業利益又は営業損失(△)	3,490	△190	3,300	0	3,300

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……米国

3 会計処理の方法の変更

(リース取引に関する会計基準の適用)

第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を早期適用しております。

この変更に伴う営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	47,641	4,021	51,662	—	51,662
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	47,641	4,021	51,662	—	51,662
営業利益又は営業損失(△)	2,602	△202	2,399	—	2,399

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……米国

3 会計処理の方法の変更

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この変更に伴う営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	150,548	15,422	165,971	—	165,971
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7	8	15	(15)	—
計	150,556	15,431	165,987	(15)	165,971
営業利益又は営業損失(△)	7,131	△626	6,505	0	6,505

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……米国

3 会計処理の方法の変更

(リース取引に関する会計基準の適用)

第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を早期適用しております。

この変更に伴う営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	140,897	11,926	152,823	—	152,823
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	140,897	11,926	152,823	—	152,823
営業利益又は営業損失(△)	5,661	△757	4,904	—	4,904

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……米国

3 会計処理の方法の変更

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この変更に伴う営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	計
I 海外売上高（百万円）	5,085	5,085
II 連結売上高（百万円）	—	56,431
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.0	9.0

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 北米……米国
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	計
I 海外売上高（百万円）	4,021	4,021
II 連結売上高（百万円）	—	51,662
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	7.8	7.8

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 北米……米国
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	計
I 海外売上高（百万円）	15,422	15,422
II 連結売上高（百万円）	—	165,971
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.3	9.3

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 北米……米国
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	計
I 海外売上高（百万円）	11,926	11,926
II 連結売上高（百万円）	—	152,823
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	7.8	7.8

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 北米……米国
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループ（当社及び当社の関係会社）が行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されておりますので、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 572.78 円	1株当たり純資産額 550.62 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,532	22,637
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	106	116
(うち少数株主持分)	(106)	(116)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(百万円)	23,426	22,520
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(株)	40,899,874	40,900,811

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 3,588.02 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 35.95 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益(百万円)	1,436	1,470
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,436	1,470
期中平均株式数(株)	400,297.66	40,900,178

2 当社は、平成21年1月4日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期連結累計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は35.88円であります。

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 2,195.22 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 24.93 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益(百万円)	891	1,019
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	891	1,019
期中平均株式数(株)	406,326.88	40,899,974

2 当社は、平成21年1月4日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期連結会計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は21.95円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高が、企業再編等により前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

シダックス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊島 忠夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 昌明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシダックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シダックス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

シダックス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊島 忠夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河合 宏幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシダックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シダックス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。